平成29年4月1日発行（毎月1回1日発行 定価150円） 昭和27年4月7日 第3種郵便物承認 発行人：吉本 知之 発行所：社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

兵庫県社会福祉協議会

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2017
4
No.794

P2 特集
平成29年度 兵庫県社協の主要事業

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ！全県キャンペーン

P7 地域を駆ける！ワーカー物語
みんなが気軽に助け合える地域を目指したい
播磨町社会福祉協議会
安川 尚希さん

P8 あなたのまちの社協ナビ
芦屋市社協
総合相談から始まる
多様な社会参加の場づくり

P9 みんなでつくるひょうごの福祉
地域とつくるレストランはなの家
〜レストランから広がる
地域のつながり〜

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

三田市
有馬富士公園

この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

平成29年度 兵庫県社協の主要事業

3月28日、第247回理事会・第191回評議員会が開催され、本会の平成29年度事業計画・予算が決定した。

平成29年度は、介護保険制度の新たな総合事業が全市町村で実施されるほか、平成30年度に向けて生活困窮者自立支援法をはじめ、数々の福祉関連法の見直しが行われる予定である。

特集では、国・県の施策動向とともに、本会が平成29年度に展開する主な事業を紹介する。

地域福祉を取り巻く情勢

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月)を踏まえ、国は、子ども・子育て支援や介護サービスの充実と人材確保などを進めるため、「縦割り」ではない福祉サービスや専門人材の養成課程の改革策の検討に入った。今後、平成30年度の改正に向けて社会福祉関連の法制度の検討が進められる(表1)。

また、社会的孤立の解消も含め、地域で自立した生活が続けられるよう、多様な資源を活用し、地域全体で生活支援を行う総合相談・生活支援体制づくりが不可欠となり、官民協働の連携強化、資源開発とともに、「地域共生社会」の実現を打ち出した。

それは、「支え手」と「受け手」の別なく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合って暮らすというものである。

また、兵庫県では地域創生の本格化を目指し、次代を担う人づくりや働く場の充実、暮らしの安全確保等を打ち出し、福祉分野でもさまざまな事業が推進される予定である。

表1　社会福祉施策に関する主な動き(平成29年度)

地域包括ケア	・地域力強化検討会 報告書とりまとめ 地域住民と行政等との協働による包括的支援体制づくり、共生型サービスなど
高齢者	・介護予防・日常生活支援総合事業の全保険者実施 ・報酬改定案検討(30年度実施)
障害者・児	・障害福祉計画の見直しおよび障害児福祉計画の作成 ・報酬改定案検討(30年度実施)
子ども・子育て	・保育所保育指針改定等周知期間 ・待機児童受け皿確保 ・改正児童福祉法施行
生活困窮者	・生活困窮者自立支援法改正案検討(30年度実施) ・生活保護法改正案検討(30年度実施)
社会福祉法人	・改正社会福祉法の本格施行

※上記関連の法改正とともに、平成30年度は、地域包括ケアシステム強化法案(平成29年2月に国会提出)の施行が予定されている。

平成29年度の県社協の主な事業

県社協においても、支え合い社会の実現を目指し、社協や福祉事業者、民生委員・児童委員、NPOなどの福祉関係者と共に、2020年計画に基づきさまざまな取り組みを推進する。以下、平成29年度の主な事業を紹介する。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進

「支え合い社会」の実現に向け、引き続きキャンペーンが展開されることから、本会でも推進協議会の運営、県内各地での地域フォーラムの開催やコミュニティカフェ(地域で気軽に集える福祉拠点)の開設支援を継続する。

コミュニティカフェは地域の居場所づくり(伊丹市)

また、「社会福祉夏季大学」を継承した「支え合い社会県民フォーラム」を新たに開催するとともに、県内の支え合い活動に関する実践事例集を発行し、啓発を行う。

Action1 市町域での地域福祉の推進力を高める支援を強化します

地域福祉推進の基盤づくりに向けた研究事業

今年度は、各種法制度の改正案に加え、厚生労働省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部(本部長・厚生労働大臣)の下に設置された「地域力強化検討会」が、今後の住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり、市町村による包括的相談支援体制などについての報告書を取りまとめる予定である。

そこで、本会では「地域福祉政策研究会(仮称)」を設置し、市町社協が地域福祉のコーディネート役としての役割を発揮し、地域福祉の実質的な基盤づくりを進めていくための方向性と具体的な対応方策について研究を行う。

兵庫県社会福祉協議会 平成29年度の主な事業

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進

■支え合い社会県民フォーラムの開催　■地域の「居場所」づくりの推進　■地域支え合い活動事例集の発行

↑↓

県社協2020年計画のアクションプランに基づく取り組み

重点プロジェクト(特に重点的な取り組みテーマ)

①福祉への理解と関心を広めよう　②福祉でまちづくりを進めよう　③平時から大規模災害に備えよう

↑↓

Action1 市町社協とともに地域福祉の基盤づくりを推進します

■地域福祉推進の基盤づくりに向けた研究(地域福祉政策研究会) 新規
■「地域での生活支援体制づくり」の推進
(生活支援コーディネーターの設置促進と養成) 拡充

Action2 地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援します

■社会福祉法人の経営力を高める応援事業(経営計画策定支援等) 拡充
■「ほっとかへんネット」の全県的普及 拡充
■「福祉のしごと」のイメージアップの強化(職場体験など) 拡充
■福祉事業者の人材確保・定着力の向上支援 拡充
■社会福祉専門研修事業の実施 拡充
■介護支援専門員の養成と資質の向上 拡充

Action3 「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します

■法人後見・市民後見体制整備事業の実施
■若年性認知症当事者の活動支援
■市区町社協の相談支援力向上に向けた取り組み 拡充

Action4 幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します

■市町・市区町社協・NPO等の連携の促進 拡充
■市町ボランティアセンターの支援
■災害救援ボランティア活動支援と連携の推進 拡充
■ひょうご被災地「絆」ボランティア活動支援事業 新規
■災害時の「広域支援ネットワーク」の構築
(福祉避難所など)

「地域での生活支援体制づくり」の推進

市町域での新たな生活支援の体制づくりが全県的に進められることに伴い、「生活支援コーディネーター」の設置促進と養成のため、研修のほか、体制整備のための検討会議と情報交換会を開催する。また、地域での生活支援に関わる活動者や専門職らが一堂に会するフォーラムを行う。

> **地域福祉推進部会の主な意見**
>
> ・地域福祉政策研究会の成果を市町社協にいかに提案していくか、検討いただきたい。
>
> ・地域の福祉課題や社会福祉法人の地域公益事業などの課題検討もあると思うので、地域協議会への市町社協の関与についても、県社協として支援してほしい。

Action2 地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援します

社会福祉法人の経営力を高める応援事業の実施

改正社会福祉法に対応した社会福祉法人の経営力を高めるため、経営協・青年協議会と協働し、社会福祉法人の経営計画策定支援のためのワークブックの作成（調査研究事業）に取り組むほか、普及のためのセミナー等を開催する。

社会福祉法人の地域公益活動の推進

県社会福祉法人経営者協議会や青年協議会と連携し、全県的なセミナーを開催するとともに、取組事例を掲載したリーフレットを作成し、市区町域で「社会福祉法人連絡協議会」（ほっとかへんネット）の設置を促進する。また、各市区町のほっとかへんネットの代表者会議や情報交換会の開催により、具体的実践につなげるほか、県の「災害福祉広域支援ネットワーク事業」を活用し、「福祉避難所」の開設を支援するため、助成やセミナーの開催を行う。

災害時の福祉施設の役割を考えるほっとかへんネット（兵庫区）

福祉事業者における人材確保・定着力の向上支援

社会福祉法人の理事長・施設長を対象に、福祉人材の確保に関する最新の情勢と確保・育成の方策を学ぶセミナーを開催する。また、福祉施設・事業所の人事・採用担当者等を対象に、採用や定着・戦力化のためのノウハウを学ぶ研修を行い、福祉人材の確保・定着に向けた取り組みを重層的に支援する。

社会福祉専門研修事業等の実施

地域づくりを基盤とした当事者主体の暮らしの支援（地域生活支援）に関する基礎知識と技術を学ぶ「地域福祉研修」や、管理職の基本的な役割と職場全体の力を高める上でのマネジメントの原理原則を学ぶ「管理職研修」の充実などにより、社会福祉法人・施設の職員が組織人・専門職としての専門性を高める研修を実施する。

また、介護支援専門員養成研修では、実務研修、専門研修で独自に開発したテキストや教材をもとに、地域包括ケアの一翼を担う専門職の資質向上に取り組む。

福祉のしごと・職場の魅力を伝える就職フェア

> **福祉事業推進部会の主な意見**
>
> ・「ほっとかへんネット」の活動が実際の地域課題に即したものとなるよう、取り組めそうなことがあれば提起してほしい。
>
> ・人材確保難で事業閉鎖に至るところもある。確保も大切だが、専門性のある人材の定着を重点においた研修を実施してほしい。

Action3 「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します

法人後見・市民後見体制の整備

兵庫県と連携し、市町域での市民後見人の養成や、県内の行政・関係者らによる推進会議の開催、社協による法人後見、後見監督に対する取り組みを支援する。

若年性認知症当事者に向けた支援

ひょうご若年性認知症生活支援相談センターでは、当事者からの相談、個別支援とともに、支援者や介護者への研修、県民への啓発フォーラムを開催する。また、当事者の主体的な参加による「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」の活動を支援し、日常生活で必要な支援や施策の充実を目指す。

社協における相談支援力向上に向けた取り組み

生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金を含む社協の相談支援事業の取り組みが相まって、世帯の自立支援が効果的に機能するよう、生活困窮者支援連絡促進会議において社協の相談支援の向上に向けた事例検討をするほか、研修会の開催などに取り組む。

> **権利擁護部会の主な意見**
>
> ・子どもの貧困問題は、居場所づくりや学習支援にもつながっていく。社協と専門職団体などとの連携も必要だと思う。
>
> ・職能団体でも被災地に会員派遣をするなどしている。災害ボランティアセンターとの連携策など相談させてほしい。

Action4 幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します

市町・市町社協・NPO等の連携の促進

ボランタリー活動や地域づくり活動のさらなる進展に向けて、「NPOと行政の協働会議」や「市町・市町社会福祉協議会連携等会議」などを開催する。そして、県・市町、市町社協、NPO、企業など、地域を構成する多様な主体が参加し、現状と課題、今後の在り方について意見・情報交換を行い、協働で地域をより豊かにするための取り組みなどについて考える。

また、市町域でのボランタリー活動や福祉学習を推進する市町社協ボランティア・市民活動センターに対する個別支援を行う。

災害救援ボランティア活動支援と連携の推進

災害時に災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援機関・団体の連絡会議を開催し、情報交換や課題検討などを行う。

また、災害時の市町社協の対応力を高めるため、ボランティアコーディネーターの養成研修などを進めるほか、市町社協災害救援マニュアル策定を支援する。

被災住宅でのボランティア活動

被災地「絆」ボランティア活動支援事業

東日本大震災被災地に加え、新たに熊本地震の被災地への継続的な支援を行う。バスの運行や活動助成などにより、県内の高校・大学・NPO・ボランティア団体などが、仮設住宅などの被災者を励まし交流するボランティア活動を支援する。

事業展開に向けた組織基盤強化等

改正社会福祉法で要請されている、経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化等に向け、内部管理体制の基本方針の策定と関連規程の整備、会計監査人の設置と会計監査の実施、社会福祉充実計画の策定と同計画に基づく法人の経営力強化に向けた取り組みを確実に進める。また、2020年計画が確実に実現されるよう、事務局機能を強化し、部会や委員会など多様な意見を反映した運営を行う。

「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ！全県キャンペーン

http://stop-muen.jp

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

全県キャンペーンの幹事会を開催しました！

3月13日、県福祉センターにおいて、全県キャンペーン推進協議会の幹事会が開催されました。

冒頭に、兵庫県社協会長の吉本知之代表幹事から挨拶があり、「国が平成28年7月に設置した我が事・丸ごと地域共生社会実現本部のワーキング『地域力強化検討会』が12月に公表した中間とりまとめや、2月に出された地域共生社会の実現に向けた当面の改革工程では、私たちが目指している「支え合い社会」が国の施策においても議論され始めている。兵庫県でも、平成29年度は地域創生戦略をより本格化していくとのことである。地域においても子ども食堂といった取り組みが増えるなど、地域での支え合いの取り組みがさらに広がるだろう。今後も幹事団体を中心にキャンペーンを進めることが大切である」と述べられました。

続けて、平成28年度の事業進捗状況・決算見込みと、平成29年度事業計画（案）・予算（案）の協議を行いました。幹事からは「今年度は幹事団体におけるキャンペーンによる取り組みを集約したが、これらの事例を次の総会で紹介してはどうか」などの提案がありました。

平成29年度以降も引き続き、幹事団体がキャンペーンの趣旨に沿ったそれぞれの活動を展開し、さらにキャンペーンを推進していくことが確認されました。

寄付のお礼

3月1日、県福祉センターにおいて、（株）大正銀行および岡三アセットマネジメント（株）から「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンのさらなる推進に向けて、寄付金約31万円が贈呈されました。厚く御礼申し上げます。

当日の贈呈式では、寄付者の（株）大正銀行の吉田雅昭代表取締役頭取、岡三アセットマネジメント（株）の金井政則代表取締役社長からご挨拶いただき、吉本知之代表幹事から両社に対し感謝状を贈呈しました。

両社は、「大阪・兵庫応援外国債券オープンファンド」の運用益の一部を財源として、平成23年度から寄付を継続しています。推進協議会では、昨年度の寄付金を活用してキャンペーン啓発用の「のぼり」を作成し、社会福祉夏季大学や社会福祉大会など、多くの方が参加する場で広くPRを行いました。

推進協議会では、随時、協賛金を受け付けています。お申し出いただく場合は、事務局（兵庫県社協 TEL 078-242-4633）までご連絡ください。

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

地域を駆ける！ワーカー物語

みんなが気軽に助け合える地域を目指したい

印象に残るエピソードは？

地域福祉推進計画を策定する際、住民アンケートをしたところ、困っている人に「助けて」と頼まれたら、全体の7割以上の人は助けたいと答えました。逆に、「自分が困ったときに助けてと言えますか」と聞くと、「言える」と答えたのは3割未満でした。もし、自分から「助けてほしい」と言えれば、そこから助け合える関係ができていきます。

そこで、助けられ上手な人の生き方からヒントを学ぼうと思いました。ある男性のお話です。その方は、関節リウマチを患い、体が不自由な奥さんと二人暮らしでした。ある日、男性は入院することになったのですが、近所の人に「うちの奥さんは夜寝る前に門灯をつけ、朝起きたら消している。朝に門灯が消えないようなら訪ねて欲しい」と頼んだそうです。すると、近所の人たちは奥さんを食事に誘ったり、家に世話をしに来てくれたりして、とても助かったとのことでした。なぜ、そのお願いができたかと言うと、男性は見ず知らずの人ともあいさつを交わすほどのお世話焼きだったので、近所の人たちも男性が困ったときはすぐ駆け付けてくれたそうです。助けられ上手な人は助け上手でもあるのだと実感した出来事です。

力を入れたい活動は？

「助けられ上手さんになろう」講座です。近所の人同士で集まり「助け合い体験」をしてもらいます。「話し相手」「自転車の修理」など日常の困り事を書いたカードから、自分が手伝って欲しいものを選び、周りに引き受けてくれる人がいればカードを渡します。

ゲームを通して、自分から声を出せば手伝ってくれる人がいることに気付きます。同時に、自分も人の役に立てることが分かります。いざというときに頼れるのは遠くの家族より近くの他人。住民が自分の周りに頼れる人を見つけ、関係を深める同講座に取り組むことで、住民同士の助け合いを広げていきたいです。

「あなたもわたしも『助けられ上手さん』になろう！」（講座の様子）

ワーカーとして大切にしていることは？

住民とワーカーは〝横並び〟の関係。どちらが上でも下でもなく、よき伴走者でありたいですね。

播磨町社会福祉協議会
安川（やすかわ） 尚希（なおき）さん

Personal History

- 22歳　社協入局。ボランティアコーディネーターの担当
- 28歳　地域福祉推進計画の事務局担当。地域福祉部門兼務
- 32歳　「助けられ上手さんになろう」講座がスタート

取材を終えて

元々は人見知りな性格だったという安川さん。地域を良くしたいという思いを持った住民との出会いを通じて、どんな人でも自分から向き合えばコミュニケーションは取れるんだと実感されたそうです。住民に寄り添うことを大切にされているその姿勢からは、ワーカーとしての原点が感じられました。

あなたのまちの 社 協 ナ ビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

活動をもっと詳しく知りたい方は

芦屋市社会福祉協議会
☎0797-32-7530
芦屋市社協　検索

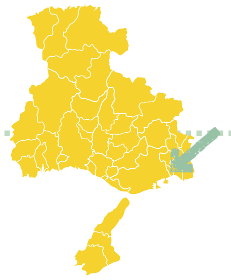

総合相談から始まる多様な社会参加の場づくり

芦屋市社協では、平成29年3月に、「みんながつながるお互いさまの芦屋～Notひとごと・Yesじぶんごと～」を基本目標とした第7次地域福祉推進計画を策定した。同計画では、推進目標として、「多様なニーズに対応した社協らしい相談支援・生活支援の推進」を掲げ、行政・専門職だけでなく、地域で解決できる総合相談・生活支援体制の充実を目指している。

関係機関との連携による「総合相談窓口」の展開

市社協では、市の構想に基づき平成22年度より福祉に関する相談のワンストップ機能を担う「総合相談窓口」を保健福祉センター内に設置し、各相談機関へのつなぎなどを行ってきた。平成27年度からは、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関としての機能も加え、市役所内の多様な部局と連携しながら、経済的困窮・社会的孤立の課題に対する支援を展開している。

毎月の相談件数は平均20件程度。相談内容としては、福祉サービスの利用に関する説明や紹介のほか、生活福祉資金の貸し付けや生活保護などの他制度・他機関へのつなぎが多くを占めるが、自立相談支援事業としての継続支援に至る場合も少なくない。相談者の年代は多様であり、特に男性の場合は引きこもりや離職、女性の場合は家計に関する相談が多いという。市社協では、これらの相談に的確に対応できる総合相談機能の向上を目指して、各種窓口が一堂に会する「総合相談連絡会」（月1回）や事例検討会の開催などを通じた支援体制づくりを進めている。

総合相談窓口は多くの相談機関が集約された保健福祉センターの一角に設けられている

地域における多様な社会参加の場づくり

「引きこもり」の支援にあたっては、相談に訪れる家族の思いを受け止めつつも、就労ありきではなく、「働きたいが自信がない」という本人の思いに寄り添う姿勢を大切にしている。そこで、社会参加のきっかけづくりとして、保健福祉センター内での資料印刷の手伝いや、地区福祉委員会の作業への参加など、居場所づくりの試みを地区担当職員と連携して行っている。

平成28年度からは、市社協が近隣の商店街に設置している憩いの場「まごのて」の運営に、本人たちがボランティアとして新たに関わり始めた。月2回の活動日を設定し、市内各所へのチラシの掲示やイベントの手伝いなどを通して生活リズムの調整が図られている。情報紙の編集などはパソコン操作の練習にもなり、実際に就労につながった事例もある。作業後は茶話会も設けられ、他のボランティアとの交流の機会ともなっている。若い人たちが関わることで「まごのて」の運営も活性化しているという。相談者本人の自立支援に向けて、地域住民と距離の近い社協ならではの取り組みが展開されている。

「まごのて」の作業では「生活に張りができてきた」「人と話すのが苦手でなくなった」との声も

取 材 を 終 え て

今後は地域内での生活物品の譲り合いのシステムづくりや地域食堂の開催なども検討されているとのこと。相談支援から見えてきた個別の課題を地域での解決につなげていくという、市社協の取り組みの新たな展開がとても楽しみです。

会 長 か ら　芦屋市社会福祉協議会　会長　加納 多惠子

芦屋市社協では、本年度から5年間の「第7次地域福祉推進計画」を策定しました。少子高齢化に伴い複雑化する課題のうち、「災害」や「生活困窮」「認知症」「権利擁護」などの社会情勢にも対応していくことを心掛けました。また、総合相談窓口が「地域の困りごとの解決」のために活用されるよう、重点的な取り組み事項として位置付けています。

今後は、社協が先頭に立ち、地域や関係団体と手をつなぎ、芦屋らしい地域福祉の実現に向けて、事業・活動等、社協の機能強化に取り組んでまいりたいと思います。

特定非営利活動法人はなのいえが運営する「地域とつくるレストラン はなの家」は、地域共生に向け、障害のある方の就労や居場所づくりに取り組んでいるんだ。このレストランは、おいしい料理とともに憩いの場として、高齢者から子どもまでたくさんの住民に親しまれているよ。

みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

地域とつくるレストラン はなの家

～レストランから広がる地域のつながり～

地域の身近なレストラン

姫路市にある特定非営利活動法人はなのいえは、就労継続支援事業として障害のある方の就労、居場所づくりのきっかけとなるようレストランの運営や野菜づくり、里山の保全などに取り組んでいる。

平成27年12月には、たけのこの産地として有名な太市（おおいち）地区に「地域とつくるレストラン はなの家」をオープン。障害のあるスタッフが洗い物や掃除、時にはホールの接客に取り組む。お客さんとのコミュニケーションを通じて、働くことの楽しさややりがいを見い出しながら、社会参加を目指している。

レストランの料理は、はなのいえ農園で採れた安心安全で新鮮な野菜をふんだんに使う。オープン当初は、なかなか味が安定せず、コストがかかりすぎるなどの課題があったものの、今では改善され好評を得ている。内海正子理事長は、「最初は自らもスタッフとして働き、友人にドレッシングの作り方を教えてもらったり、早く出勤して出汁をとることもあった。周囲に相談し、料理が得意な人を紹介していただいた。その人に手伝ってもらうようになって、味も安定してお客さんも増えてきた。そんな始まりだったから、地域住民にとって親しみやすいお店になっているのではないか」と笑顔で当時を振り返る。

地域の人々に親しまれている「地域とつくるレストラン はなの家」

和やかな雰囲気のレストランで、働くことの楽しさややりがいを見い出す

人と人とのつながりを大切に ～共生社会を目指して～

現在、レストランでは自治会の役員会や保育園のお別れ会が開催されるなど、地域の人たちに多様な用途で利用され、地域の拠点となっている。

また、レストランを訪れた人や同法人が展開する事業の中で生まれたつながりをきっかけに、スタッフとして働くようになった方や、毎日のようにコーヒーを入れに来てくれるボランティアの方もいる。ここでは、人と人、地域と人の〝つながり〟を大切にし、障害のある方への就労支援に加えて、誰もが活躍できる機会をつくり出している。

内海理事長は今後の抱負について「みんながお互いさまで、高齢者も障害者も互いに助け合い、一緒に暮らしていける地域をつくりたい」と力強く語る。目標に向かって地域と共に歩んでいく同法人の活躍が今後も期待される。

取材を終えて

大きな窓から田園風景が一望でき、アットホームな雰囲気の店内でインタビューをさせていただきました。スタッフの皆さんの明るく生き生きとした笑顔が印象的でした。

地域とつくるレストラン はなの家
姫路市西脇748-5
TEL 079-269-0887

福祉現場におけるリスクマネジメント研修を開催

2月24日、県福祉センターで、福祉サービス事業者を対象に福祉サービスにおける事故対策と安全管理をテーマとした研修会を開催した。

本研修は、県社協が運営するひょうご福祉サービス総合補償制度の説明会も兼ねて行なわれ、2月から新設した「社会福祉法人向け役員賠償責任保険」と、平成28年度に県内で起きた賠償事故事例を紹介した。

コミュニケーション技法について
グループワークを通して学ぶ参加者

講演では、(株)インターリスク総研上席コンサルタント松岡伸輔氏から「福祉現場の責任と事故対応」について、裁判判例等を参考に、安全管理のポイントや記録の重要性などを解説いただいた。演習では、情報共有不足による事故を未然に防ぐために有効なコミュニケーション技法を学んだ。

県社協では、今後も研修の開催やひょうご福祉サービス総合補償制度の運営を通して、利用者が安心して福祉サービスを利用できる環境整備に取り組んでいく。

「災害福祉支援体制づくり」へキックオフ

3月2日、神戸クリスタルホールで「災害福祉支援体制づくりフォーラム」を開催した。本フォーラムは、社会福祉法人が地域の安心拠点として災害時に備えるために必要なことや、県域における支援体制づくりを検討・共有する場として、初めて実施した。

基調講演では(特活)さくらネット代表理事の石井布紀子氏より、災害時の社会福祉法人の役割について、事業継続と地域のニーズへの対応、平時からの地域やさまざまな機関と協働した取り組みが不可欠と話された。実践報告・意見交換では、県域の災害福祉広域支援ネットワークを構築している福島県、徳島県の両社協より実践報告を受け、福祉避難所設置や訓練、災害時に中核となる人材の育成等について共有・意見交換を行った。

約半数の都道府県で広域支援ネットワークづくりが進む中、南海トラフ地震等を想定した福祉避難所の開設や訓練、法人間協働や市区町域を越えた体制づくりを共有する場となった。

実践報告をする髙木氏（福島県社協）と山田氏（徳島県社協）

「評議員」は、引き続き福祉サービスに関する苦情解決の「第三者委員」に該当します

社会福祉法人の評議員会は、従来、諮問機関とされていたが、社会福祉法改正により平成29年度から議決機関として必ず設置されることとなった。

これに伴い、評議員が苦情解決制度の第三者委員に該当するかどうかの疑義が生じていたが、平成29年3月7日付けで「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について」が一部改正され、評議員は引き続き第三者委員に該当することとなった。（厚生労働省社会援護局長等通知に基づく）

また、選任の際には、従来「評議員会への諮問や利用者等からの意見聴取を行う」とされていたものが、今後は「運営協議会や利用者等からの意見聴取を行う」よう改正された。

今回の通知等の資料については、兵庫県福祉サービス運営適正化委員会のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

福祉の就職総合フェアを開催しました

3月7日、神戸サンボーホールで「第2回福祉の就職総合フェアｉｎＨＹＯＧＯ」を開催。当日は、120の法人ブースが設けられ、福祉の仕事に興味・関心をもつ410名の学生・一般求職者が来場した。

今回は、新たに施設・事業所の若手職員との交流コーナーを設けた。来場者は、気になるブースを回りつつ、交流コーナーで職員に就職活動の進め方や仕事の魅力などについて熱心に質問していた。

フェアに参加した社会福祉法人等のスタッフは、「フェアだけでは伝えられない職場の雰囲気を、ぜひ見学や体験などでさらに感じとってもらいたい」と口々に語る。

福祉人材センターでは、平成29年度も県内各地で求職者と事業所の出会いの場づくりを行っていく。

自身の経験を来場者に語る若手職員

「福祉体験学習事業」を活用してみませんか

「福祉の仕事に興味はあるけど実際の職場はどんな雰囲気かな」、「自分にも介護の仕事はできるだろうか」など、福祉の仕事に興味・関心のある方ならどなたでも施設や事業所で体験が出来る「福祉体験学習事業」を実施している。

県内515カ所の施設等が体験先として登録しており、希望者は福祉人材センターに申し込む。体験先の一覧やセンターへの申込書などは、人材センターのホームページ(https://www.hyogo-wel.or.jp/work/)からダウンロードできる。

体験先 ※平成29年4月時点

○高齢者分野（344カ所）
○障害者分野（104カ所）
○児童分野（67カ所）
<体験可能日>
平成29年4月1日
～平成30年1月31日
<対象者>
高校生以上の方
<体験日数>
1カ所あたり上限5日間

寄付・寄贈のお礼

3月1日、一般財団法人近畿陸運協会から県社協に50万円の寄付があり、徳野辰夫理事長（写真左）に感謝状を贈呈した。

同協会は毎年、近畿の各府県社協に多額の寄付金を贈呈している。いただいた寄付金は、県内の地域福祉の推進を目的としたさまざまな事業に役立てていく。

県社協事務局組織の再編について

複雑多様化し増大する福祉ニーズに対応していくため、平成29年4月から事務局組織を再編し、機動力を発揮しながら2020年計画を基に事業を推進します。

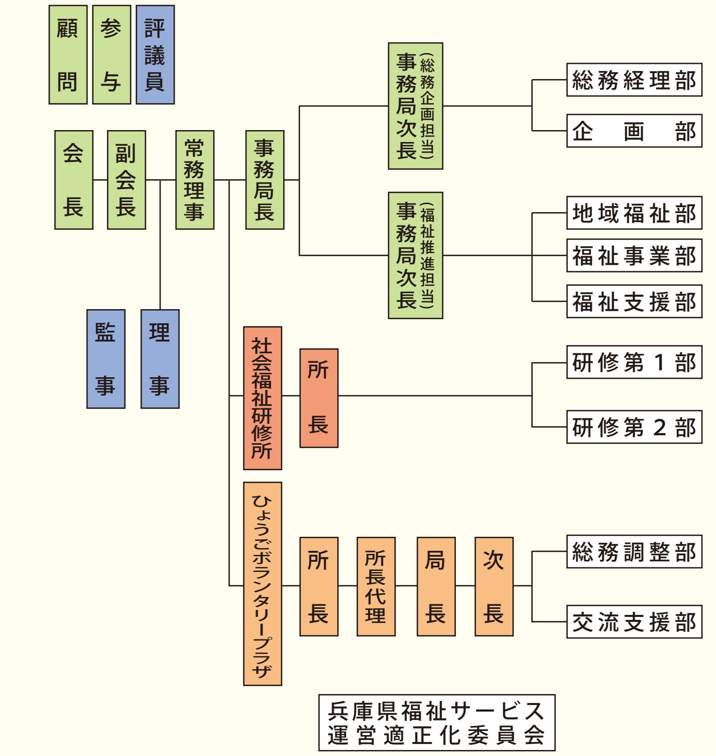

ひょうごの福祉 ●ひょうごの福祉 第794号 ●発行所／社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 TEL 078(242)4633 FAX 078(242)4153
平成29年4月1日発行（毎月1回1日発行） 定価150円 昭和27年4月7日第３種郵便物承認 ●発行人 吉本 知之 ●編集人 隅田 昇次 ●URL www.hyogo-wel.or.jp/
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

INFORMATION・伝言板

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

社会福祉法人兵庫県共同募金会 平成29年度社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO支援事業

対象団体 社会福祉事業または更生保護事業を行う団体、ボランティア団体、NPO法人のうち次の条件を満たす団体①兵庫県内に所在し、県域または複数市区町域で活動を行う団体②活動実績が2年以上ある団体
助成額 1件上限30万円（総額500万円）
締切り 平成29年5月15日（月）消印有効
問 申 社会福祉法人兵庫県共同募金会 TEL 078-242-4624
URL http://www.akaihane-hyogo.or.jp/

ひょうご安全の日推進県民会議 ひょうご安全の日推進事業 平成29年度助成

「ひょうご防災減災推進条例」に基づき、県民グループ、地域団体など、県民の皆さんによる、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し安全・安心な社会づくりを推進するため、日々の生活の中で減災に取り組む「災害文化」を発展していく事業を支援します。①地域事業・全県事業、②実践活動事業、③個別計画等策定事業、④感震ブレーカー設置・家具固定推進事業
対象・助成額 詳細はホームページへ
締切り ①【第2期】平成29年6月1日（木）～6月15日（木）【第3期】平成29年9月15日（金）～9月29日（金）、②～④平成29年4月～平成30年3月の間（②の特例と③④は平成29年5月～）で、事業開始月の前月5日まで（5日が土日・祝祭日の場合はその前日まで）
問 申 ひょうご安全の日推進県民会議事務局 TEL 078-362-9984
URL http://19950117hyogo.jp/

行事予定

4月 12日～ 介護支援専門員更新研修B・再研修◆県社会福祉研修所ほか
20日 社会福祉協議会新任局長研修◆県福祉センター
20日～21日 社会福祉協議会新任職員研修◆県福祉センター
24日 地域公益活動推進セミナー◆県福祉センター
24日～ 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・更新研修Ａ（前期）◆県社会福祉研修所ほか
28日 日常生活自立支援事業 新任専門員研修会◆県福祉センター
5月 1日 保育所新任保育士研修◆県社会福祉研修所
2日 老人福祉施設新任職員研修◆県社会福祉研修所
8日 障害福祉施設新任職員研修◆県社会福祉研修所
9日 児童福祉施設新任職員研修◆県社会福祉研修所
11日～ 介護支援専門員実務研修（後期）◆県社会福祉研修所ほか
12日 県経営協総会・記念講演会◆県福祉センター
15日 チーム・マネジメントリーダー研修Ａコース（全２コース）◆県社会福祉研修所
29日 福祉行政機関新任職員研修◆県社会福祉研修所

県社協役職員異動・昇任

平成29年4月1日付、[ ]内は前職名等

顧問[ひょうごボランタリープラザ所長] 室崎 益輝
事務局次長（総務企画担当）[事務局次長兼総務企画部長] 都 完治
事務局次長（福祉推進担当）[昇任・地域福祉部長] 福島 真司
総務経理部長[経理部長] 前田 敬代
同 副部長[経理部副部長] 福本 良忠
同 副部長[総務企画部副部長] 宿院 耕平
同 主任[経理部主任] 井筒 隆久
同 主任[総務企画部主任] 吉田 尚史
企画部長[福祉事業部長] 馬場 正一
同 副部長[総務企画部副部長] 新屋 幸子
同 主任[総務企画部主任] 富永 尭史
地域福祉部長[地域福祉部権利擁護センター所長] 岩木 久敏
同 主任[総務企画部付主任（県共同募金会派遣）] 高橋 操実
福祉事業部長兼福祉人材センター長[県派遣・国際エメックスセンター総務課長] 西 博司
同 主任[福祉事業部福祉人材センター主任] 宮﨑 香衣
福祉支援部長[生活資金部長] 杉田 健治
福祉支援部部長[生活資金部部長] 安並 剛志
同 主任[生活資金部主任] 北野 全彦
同 主任[地域福祉部権利擁護センター主任] 戸田 美絵
同 主任[地域福祉部権利擁護センター主任] 岸田 彰範
同 主事[社会福祉研修所研修第2部主事] 谷水 明子
同 主事[生活資金部主事] 菊澤 芽衣
社会福祉研修所研修第2部主事[福祉事業部福祉人材センター主事] 西浦 耕太
同 第2部主事[地域福祉部主事] 石井 美沙季
ひょうごボランタリープラザ所長[同災害支援アドバイザー] 高橋 守雄
同 総務調整部副部長[県派遣・宝塚土木事務所工事業務課長補佐] 鍬田 一志
同 交流支援部長[県派遣・企業庁立地推進課企業誘致班長] 佐々木 千絵子
同 交流支援部副部長[県派遣・県立こども病院総務部課長補佐] 岡原 弘幸

派遣

平成29年4月1日付、[ ]内は前職名等

事務局部長（県共同募金会派遣）[総務企画部付部長（県共同募金会派遣）] 松本 博子
同 主任（県共同募金会派遣）[地域福祉部主任] 松本 裕一
同 主任（県高齢対策課派遣）[総務企画部付主任（県高齢対策課派遣）] 鬼城 良一

退職

平成29年3月31日付

福祉事業部福祉人材センター所長（県派遣終了） 竹山 嘉夫
ひょうごボランタリープラザ総務調整部副部長（県派遣終了） 市橋 直樹
同 交流支援部長（県派遣終了） 板東 由佳恵
同 交流支援部副部長（県派遣終了） 桑田 祐子

介護福祉士受験に必須の実務者研修

4/27（木）までのお申込がおすすめ!

平成28年度より介護福祉士国家試験の受験をする為には実務者研修の修了が義務化されました。春先にはお申込みが殺到する為、お早めのお申込みがおすすめです。

〈受講料〉税抜・テキスト代込
●介護職員基礎研修修了 ……31,000円
●ホームヘルパー1級修了 …77,000円
●ホームヘルパー2級修了 …89,990円
●初任者研修修了 ……………89,990円
●上記以外の方 ……………120,000円

実務者研修 開催教室
元町 神戸市中央区明石町44 神戸御幸ビル4F
明石 明石市大明石町1-7-33 大手ビル2F
加古川 加古川市加古川町溝之口700 平成ビル5F
姫路 姫路市東延末1-5 姫路駅南taihoビル2・3F
西宮 西宮市和上町5-7 ホワイエ西宮ビル3F
尼崎 尼崎市昭和通3丁目90-1 尼崎KRビル3F
川西 川西市栄町10-5 パルティ川西4F
淡路島 南あわじ市市円行寺532-7 円行寺テナント2F

お申込みはこちら 三幸 実務者研修 検索
https://www.sanko-fukushi.com/jitsumu/form2/jschedule/
※お問い合せ・お申込みはお電話でも承ります。
三幸福祉カレッジ
0120-294-350（平日9:00～19:30/携帯可）
https://www.sanko-fukushi.com/

パンフレット、カタログ、情報誌、WEB、ロゴ等の企画・制作・デザイン

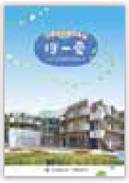
明倫福祉会様

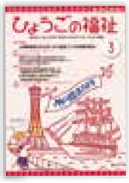
兵庫県社会福祉協議会様

ジェイエイ兵庫六甲福祉会様

Ad,Editorial and Web Design
IDÉE INC.
「事業案内パンフレットを新しくしたい」「そろそろWEBサイトを作り替えたい」まずはお気軽にご相談ください。
〒650-0024 神戸市中央区海岸通8番 神港ビルヂング5F 株式会社 イディー
Tel 078-331-5255 Fax 078-331-7800
E-mail info@idee-kobe.com URL http://idee-kobe.com/